

即応予備自衛官雇用企業主等研修実施



新潟地本（本部長 1等陸佐 大倉正義）は令和元年5月18日（土）関山演習場において即応予備自衛官雇用企業主に対する即応予備自衛官招集訓練研修を実施し、雇用企業1社1名が参加しました。当日は快晴で、絶好の研修日和となりました。

研修に先立ち、新潟地本援護課長から研修参加者に対し「平素から即応予備自衛官制度及び自衛隊新潟地方協力本部に対するご理解・ご協力に対し感謝申し上げますとともに、本日の訓練研修により、今後更なる即応予備自衛官制度へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。」と挨拶がありました。

その後、第48普通科連隊第1科長から連隊の概要及び訓練内容について説明を受け、小銃分隊射撃及び本部管理中隊訓練を研修しました。その際、第48普通科連隊長高根1佐から分隊射撃要領について説明があり、参加者は関心をもって熱心に質問をされていました。



また、本部管理中隊における「集結地の占領」訓練の研修では、占領した地域に敵が仕掛けていった罠等を除去し、安全化する要領を本部管理中隊長から説明を受け、小隊長の命令・号令により、整齊と任務を行う自衛官の姿や小隊員のチームワークに感心されていたました。雇用企業と即応予備自衛官との懇談では、本部管理中隊長から即応予備自衛官としての任務や訓練状況等の説明があり、和やかな雰囲気の中で、質疑応答等も盛んに行われました。

最後に炊事訓練で調理された昼食により会食が実施され、参加した即自隊員の直属の上司からは、「普段職場で見る姿と違う顔が見られて、非常に頼もしく感じた。初めて参加し、貴重な経験ができた。今後も即応予備自衛官制度には協力していきたい」との感想を頂きました。



新潟地方協力本部は、今後も即応予備自衛官制度に対する理解と協力を深めるために訓練研修を実施していきます。